

分野別計画

(5. 教育・人権)

5. 教育・人権分野

5-1

あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり

1. 人権意識の高揚

現状と課題

同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて、さまざまな取り組みを進めてきましたが、依然として人権意識面での課題が解決されていません。

人権尊重の文化が息づくまちづくりのための取り組みが必要です。

再生の視点（何を、どうする）

- 一人ひとりの人権意識を高めるため、人権学習会や人権講演会を開催します。
- 各地域・団体で自発的に学習会ができるよう環境づくりに努め、市民との協働による取り組みを進めます。

施策の方向と主な事業（人権政策・男女共同参画課、同和課、生涯学習課）

多様な人権課題に関する取り組みを充実させるとともに、市民や地域団体等を育成し、さまざまな人々の参加や参画を得て、人権施策を効果的・効率的に進めます。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
人権同和教育推進事業	公民館講座・教室において人権学習講座を開催するなど、あらゆる機会をとらえた人権・同和教育を推進します。	人権同和教育推進事業 同和教育研究推進事業
人権啓発活動推進事業	人権講演会や人権フェスティバル、人権問題地区懇談会など、あらゆる機会を通じた啓発活動を推進します。	人権啓発推進事業

2. 人権擁護と救済

現状と課題

社会では、いまなお部落差別をはじめとするさまざまな差別やいじめ、インターネット上の差別書き込み等の人権侵害が存在しています。さらに福島差別など新たに取り組むべき人権課題もあります。

再生の視点（何を、どうする）

- 人権侵害の被害者（加害者）に対して十分なフォローを行い、再び同じような人権侵害が起こらない社会のしくみをつくるため、法務局や県人権センター、関係機関との連携を密にし、人権相談業務の充実・強化を図ります。
- インターネットモニター等を行い、早期発見、未然防止に努めます。

施策の方向と主な事業（人権政策・男女共同参画課）

さまざまな人権侵害の発見や防止、人権に関する相談、偏見や差別意識などから生じる人権侵害に対する救済・保護支援を進めます。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
人権相談推進事業	支所単位で人権擁護委員による人権相談窓口を開設し、人権侵害の発見と防止、救済と擁護を推進します。	人権啓発推進事業

3. 非核平和の推進

現状と課題

2005（平成 17）年に非核平和都市宣言を制定しており、戦争体験者が少数となる今後、戦争の悲惨さを次世代に伝える必要があります。

再生の視点（何を、どうする）

- 核兵器のない平和な社会を築く機運を高めるため、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世へと語り継ぐための取り組みを進めます。

施策の方向と主な事業（人権政策・男女共同参画課）

全市的なパネル展を開催するとともに、ひゅーまんフェスタの開催や広島平和記念式典への中学生派遣を通じ、非核平和を通じた交流活動を進めます。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
ひゅーまんフェスタ開催事業	市民が平和に関心を持つための学習の機会を提供します。	人権フェスティバル開催事業
非核平和推進中学生広島派遣事業	市内各中学校代表者を広島平和記念式典へ参加させるとともに、被爆体験講話の聴講や平和記念資料館見学を行います。	非核平和都市推進事業

4. 同和行政の推進

現状と課題

同和問題は、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題ですが、近年でも多くの被差別体験や生活実態の格差が存在することが明らかとなっており、依然として多くの課題が残されています。

根強く残る差別意識

当事者(部落) 責任論	寝た子を起こすな 論	他人事意識	結婚を反対する 意識	身元調査を肯定的 にとらえる人
21.4%	33.2%	28.1%	21.6%	24.3%

資料：2009（平成 21）年 11 月 人権問題に関する伊賀市市民意識調査

再生の視点（何を、どうする）

- 同和対策審議会答申の精神を踏まえ、差別の実態がある限り同和問題の解決に向けて同和行政を推し進め、同和地区住民の基本的人権が保障された差別のない明るく住みよい社会の実現をめざします。

施策の方向と主な事業（同和課）

部落差別の解消に向けて、同和施策推進計画に基づき、同和行政を総合的・計画的に推進します。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
やはたまちづくり事業	公営住宅等や公共施設を含めた住環境の改善を進めます。	やはたまちづくり事業
隣保館事業の活性化	高齢者や障がいのある人などが安心して生活が送れるよう各種相談事業を継続し、ニーズに応じた自立支援を図るとともに、地域交流事業などにより人権啓発の拠点としてのさらなる機能の強化に努めます。	隣保館事業
教育集会所事業	地域における教育活動や相談活動のほか、地域のコミュニティーセンターとしての地域密着事業を展開します。	教育集会所事業

5. 人権教育リーダーの育成

現状と課題

地域を拠点とした人権啓発・教育を推進するとき、その中心者となる人材が不足しているのが現状であり、市民の態度や行動に影響を与える人権教育リーダーの育成が必要です。

再生の視点（何を、どうする）

- 学校教育との連携を図り、人権同和教育を通じた小・中学生の交流を促進するとともに、高校生・青年を含めた、次世代の人権リーダーの育成を推進するため、人権同和教育の研究・啓発に取り組みます。

施策の方向と主な事業（同和課）

児童生徒や市民に対して体系的な学習会を開催し、人権教育リーダーの育成をめざします。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
人権教育リーダー養成事業	学力の向上と同和問題に対する認識を深め、主体的に行動できる人間育成に努めます。	地区学習会・交流会
	反差別に取り組む実践力を養うため、人権教育リーダーの養成を図ります。	人権・解放講座

5-1 あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくりの主な活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人権問題地区別懇談会開催地区数 (地区)	106	110	120	130
人権問題地区別懇談会参加者数 (人)	4,450	4,500	4,700	4,900
市民対象の人権大学講座（連続講座）延べ受講者数（人）	618	800	1,000	1,300
差別をなくす強調月間に係る講演会等参加者数（人）	2,150	2,300	2,400	2,500
地域交流事業の開催回数（回）	15	15	15	15
人権・同和教育研究協議会（市同研）加入者数（人）	1,600	1,630	1,670	1,700
教育集会所交流事業参加者数（人）	80	85	90	100

※ 人権問題地区別懇談会参加者数について

第2次伊賀市人権施策総合計画では2016（平成28）年度目標値を4,000人としています。

5-2

女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり

1. あらゆる分野における男女共同参画

現状と課題

国と比較すると、本市の女性はいろいろな役職に登用されることについて消極的であるという傾向がみられ、現在の状況が普通であるにとらえてしまっていることが懸念されます。

男性の意識改革と併せて、政策・方針決定過程及び各種役職への登用を推進し、女性の参画意識を高めることが必要です。

審議会等への女性の登用状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
審議会等委員の女性登用率 (%)	29.6	30.4	31.4	31.4

資料：人権生活環境部人権政策・男女共同参画課調査

再生の視点（何を、どうする）

- 女性の参画意識を高めるために、女性のエンパワーメントや女性リーダーの育成に力を入れます。さらに女性に登用するしくみをつくり、活躍する場を確保します。

施策の方向と主な事業（人権政策・男女共同参画課）

男女が対等な社会の構成員として責任をわかち合うために、あらゆる分野において、女性が男性とともに参画することを進めます。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
政策・方針決定過程への女性の参画拡大	政策・方針決定過程への女性の登用・参画を促進するとともに、地域においても性別に関係なく、だれもが参画できるよう努めます。	男女共同参画推進事務経費
女性リーダー養成事業	女性が社会のあらゆる場面で能力が発揮できるようエンパワーメントを高めるための講座を開催し、女性リーダーを養成します。	男女共同参画講座事業経費
男女共同参画ネットワーク会議の活動の充実	ネットワーク会議会員が主体となつて行うフォーラムの実行委員会や研修等の活動を通して地域活動の核となる人材を育成します。	男女共同参画社会促進事業経費

2. 男女の人権尊重

現状と課題

性別による雇用形態の格差や固定的役割分担意識については大きな改善はみられず、また、社会問題となっているDV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメントの相談件数は増加の一途をたどっています。これらの問題は人権意識の欠如から生じます。

市民に広く啓発するとともに、教育を通じて人権意識を育んでいくことが必要です。

再生の視点（何を、どうする）

- 男女平等・男女共同参画の意識づくりを普及・啓発するため、講演会や男女共同参画センターにおいて講座等を開催します。
- 学校・保育園（所）における男女共同参画の教育を推進します。

施策の方向と主な事業（人権政策・男女共同参画課）

性別や年齢、家庭環境や社会的な立場などにかかわらず、どのような場面でもひとりの人間として尊重される社会をめざします。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
男女共同参画講座開催事業	男女平等・男女共同参画意識を広く市民に浸透させるため、啓発・学習の機会を提供します。	男女共同参画講座事業経費
男女共同参画センター情報紙の発行	市民ボランティアスタッフの企画編集による情報紙「きらきら」を発行し、市内配布による啓発を行います。	男女共同参画推進事務経費
女性法律相談事業	困難をかかえる女性に対して相談窓口を開設し、法的知識や助言を提供します。	男女共同参画推進事務経費

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

今後少子高齢化が進み、労働力不足が懸念されるなか、女性の能力の活用が必要とされています。しかし、生活費の確保は男性、家事・育児・介護は女性が担っていることが多い現状から、女性はライフステージの変化に影響を受け、仕事を続けづらい状況にあります。そのため、男女がともに仕事を続け、仕事以外の場面でも豊かな生活が送れるように、仕事と家庭生活の調和を推進していくことが必要です。

再生の視点（何を、どうする）

- ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を推進するために、行政・企業・市民とともに、その支援策の充実に努めます。

施策の方向と主な事業（人権政策・男女共同参画課）

心豊かなゆとりある生活を送るために、だれもが仕事と家庭生活の両立を可能にする支援を行います。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
事業者に対する両立支援推進事業	事業者に対し、育児・介護休業制度や時間外労働の制限、勤務時間の短縮など、仕事と生活の両立支援にかかる制度の定着及び利用促進を、企業訪問やセミナー開催により働きかけます。	男女共同参画講座事業経費
男性の家事自立をめざす講座開催事業	男性向け料理教室など男性が生活面の技術を習得するための講座を開催します。	男女共同参画講座事業経費

5-2 女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくりの主な活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
審議会等への女性の登用率 (%)	31.4	38	40	40
住民自治協議会運営委員会の女性参画率 (%)	9.5	18	20	22
「男は仕事」「女は家事・育児・介護」と思わない市民意識の割合	H21 年度 意識調査 24.4%	意識調査 実施年度 50%超	—	—
市男性職員の育児休業取得者数 (人)	0	1	1	1

5-3

将来を支える子どもたちが充実した教育を受けられるまちづくり

1. 個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を推進する体制づくり

現状と課題

到達度診断調査（CRT）や全国学力・学習状況調査結果を分析し、授業改善に取り組んできました。2013（平成 25）年度の全国学力・学習状況調査結果では、小学校における正答率は全国とほぼ同じ状況であり、「知識」「活用」とも取組の成果が現れてきています。中学校における正答率は全国に比べて低い状況があり、「知識」「活用」ともに課題が見られました。また、「家庭学習の時間」「携帯電話やゲームの時間」など、児童生徒の生活習慣において全国と比べて課題があることが明らかになりました。

2007（平成 19）年 4 月に「人権同和教育基本方針」を策定し、部落差別の解消なくしては人権の確立はないという基本理念を明らかにし、人権・同和教育を推進してきました。2011（平成 23）年度に実施した「伊賀市同和教育に関する教職員意識調査」結果から、多くの教職員は同和教育解決に向けた認識や姿勢を身につけているものの、地域の人権啓発に活かしていくことに対しての不十分さや若い世代の指導に対する自信のなさが明らかになりました。

ニートやフリーター、新卒者の早期離脱傾向等が社会問題になっているなか、子どもたちは社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。

再生の視点（何を、どうする）

- 「学力向上プロジェクト委員会」を開催し、改善計画を作成するとともに、各学校において「授業改善」、「安心して学べる環境づくり」に取り組めます。
- 「家庭学習の手引き」を活用し、家庭や地域とともに学力向上に向けた取り組みを進めます。
- 同和教育の理念や成果をもとにした人権・同和教育の充実を図る各年代に応じた学習機会を提供します。
- 教職員の同和教育に対する正しい認識を深め、部落差別を撤廃するための自らの責務を自覚し、同和教育に取り組む実践力を身につけるための学習機会への参加を促進します。
- 小中学校の連携を進め、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

施策の方向と主な事業（学校教育課）

一人ひとりが確かな人生観をもち、心豊かで健やかに成長する教育を推進します。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
特色ある学校教育推進事業	学力の向上、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進、地域の特色を活かした学校(園)づくりを推進します。	学力向上推進事業 人権同和教育推進事業 キャリア形成事業
教職員研究研修事業	学校(園)教職員の指導力向上に向け、研修・研究会を実施します。	

2. 望ましい学校教育環境を提供する体制づくり

現状と課題

学校は、児童生徒などが一日の大半を過ごす場であり、生きる力を育むための施設として重要な意義を持っています。また、学校施設は地域の拠り所となっており、災害時には避難所としての役割を果たしています。

このため、良好な学習環境の充実や、安全で安心な学校施設の整備が必要です。

再生の視点（何を、どうする）

- 学校施設のなかで、耐震度の低い校舎棟及び屋内運動場について耐震補強工事等を行います。
- 良好な学習環境を確保するため、老朽化に伴う施設改修や、普通教室等への空調設備の整備を行います。

施策の方向と主な事業（教育総務課）

安心・安全で快適な学習環境を推進するため、教育環境の充実を図ります。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
耐震補強工事	耐震度が不足している学校施設の補強工事等を行います。	
空調施設整備事業	小学校の普通教室に空調施設の整備を行います。	

3. 適正な学校規模を推進する体制づくり

現状と課題

少子化が進むなかで、児童生徒数は年々減少しており、小規模な学校が増加しています。

子どもたちがより多くの人と関わり、その関わりの中から様々な考え方や多彩な物事のとりえ方を学び、人として持っているあらゆる可能性を伸ばすためにも、複式学級編成の解消を図る必要があります。また、学校の活性化を図るためにも一定の学校規模が必要です。

再生の視点（何を、どうする）

- 子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、校区再編による学校統合を進めます。

施策の方向と主な事業（教育総務課）

適正な学校規模を実現するため、校区再編による学校統合を進めます。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
上野北部地区小学校区再編計画	長田小学校と新居小学校、三田小学校と丸柱小学校（諏訪地区）を統合します。	
上野西部地区小学校区再編計画	花之木小学校、猪田小学校、花垣小学校、古山小学校を統合します。	
阿山地区小学校区再編計画	河合小学校、玉滝小学校、鞆田小学校、丸柱小学校（丸柱・音羽地区）を統合します。	

5-3 将来を支える子どもたちが充実した教育を受けられるまちづくりの主な活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全国学力・学習状況調査における市内小中学校の平均点の全国比	小 ほぼ同じ 中 やや下回る	小 ほぼ同じ 中 ほぼ同じ	小 やや上回る 中 ほぼ同じ	小 やや上回る 中 ほぼ上回る
人権・同和教育の推進が「十分図れた」「図れた」学校	31 校	35 校	35 校	35 校
自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒の割合	85%	87%	89%	91%
研修講座の参加人数（のべ）	750 人	800 人	800 人	800 人
小中学校の耐震補強必要棟数	11 棟	10 棟	7 棟	5 棟
小中学校数	35 校	35 校	31 校	31 校

5-4

生涯にわたって学びの機会が持てるまちづくり

1. 生涯学習活動の推進

現状と課題

社会環境が急速に変化し、精神的な豊かさや自己実現を求める傾向が強まっている今日にあって、市民の学習意欲はますます多様化・高度化しています。また、情報化が進むなかで地域との関係が希薄になりがちな若者や中間層にある世代の社会参画やまちづくりへの参加が望まれています。

だれもが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、生きがいを持つことや仲間づくりを行い、豊かな人生を送ることを望んでいます。

生涯学習活動を始めるための機会として、「適切な曜日や時間・場所で開かれること。」「魅力ある講座、教室が開かれること。」「一緒にやる友達や仲間がいること。」などの意見があり、身近で多様なニーズに合わせた対応が望まれています。

◆今後、生涯学習活動に参加する意向

	ある	機会や条件が整えば始めたい	どちらともいえない	無い	無回答
生涯学習活動に参加する意向 (%)	45.2	29.1	15.1	8.2	2.4

資料：生涯学習推進大綱アンケート 2011（平成23）年度

再生の視点（何を、どうする）

- 生涯学習推進大綱を指針とし、生涯学習の総合的・計画的な施策の推進を図ります。
- 地区公民館からの情報発信を充実させるとともに、生涯学習センターを公民館の生涯学習活動や生涯学習の情報発信拠点と位置づけ、学習や交流の場としてネットワーク機能を充実させ、市民が参加しやすい体制を整えます。
- 市民への学習啓発と推進体制の充実に努め、地域・家庭の教育力を活性化し、子どもから大人まで幅広く学習できる場を提供します。さらに若者や中間層にある世代に配慮した活動環境の提供に努めます。

施策の方向と主な事業（生涯学習課）

生涯学習セミナーなど各種の講座、学習会を開催し、多様な学習機会の提供に努め、地域・家庭の教育力の向上を図るとともに、生涯学習活動への意識を高めます。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
生涯学習推進事業	生涯学習セミナーの開催など市民の学習意欲に応えた学習の機会を提供します。	
社会教育推進事業	社会教育委員を委嘱し、生涯学習計画や各種事業への助言を受けるとともに、家庭教育の充実を図ります。	
成人式開催事業	成人式式典を開催し、祝い激励するとともに新成人自らが社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できる場の提供を行います。	
生涯学習施設維持管理事業	栄楽館の施設管理や活用事業の委託を行うとともに、適正な修繕を行い施設活用の充実を図ります。	

2. だれもが利用しやすい図書館の充実

現状と課題

上野図書館は駐車場が少なく、図書を開架する場所や閲覧する場所も狭い状況です。また、貴重な地域資料を多数所蔵していますが、十分な活用に至っていません。

5つの公民館図書室がありますが、図書館サービスに地域間格差が生まれています。

◆上野図書館入館者数・貸出利用者数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
上野図書館入館者数（人）	103,777	101,354	93,987	
上野図書館貸出利用者数（人）	55,426	57,366	55,238	

資料：2012（平成 24）年度 図書館要覧

再生の視点（何を、どうする）

- 将来の人口規模や既存の公民館図書室に考慮し、すべての人が利用しやすく心が潤うような、安心安全でユニバーサルデザインによる新たな図書館の整備を行います。
- 貴重な歴史的郷土資料は今後も集積し、デジタルアーカイブ化するなど活用方法を検討します。
- 公民館図書室を上野図書館の分館と位置づけ、身近な図書室で図書館と同様のサービスを受けられるようシステム連携や配送サービス、相談業務を充実させます。
- 業務の一括委託など効率化に努めます。

施策の方向と主な事業（上野図書館）

どの世代の市民もこれからの地域のありようを市民自らが決定するため、判断材料となる情報・資料の拠点づくりを推進します。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
新図書館整備事業	有識者や図書館関係者にとどまらず広く市民の意見が反映された施設の整備を行うと共に、利用者の倍増と運営の効率化を目指す新たな図書館の整備を行います。	
図書館ネットワーク構築事業	公民館図書室を上野図書館の分館と位置づけて、どこに住んでいても近くの図書室で読みたい本の貸出・返却ができる均一した図書館サービスを行う。	
図書館活動充実事業	市民が読書に親しむ環境をつくり、貸出冊数を延ばす取り組みをする。	

3. 子どもの読書活動を推進するための体制づくり

現状と課題

子どもの活字離れや読書離れがあります。また、図書館の指標となる蔵書冊数や貸出冊数は同規模自治体に比べて低い状態です。

「伊賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等と協力して、子どもの読書活動を推進してきました。この取り組みにより、子どもの読書活動の重要性が理解され、読み聞かせやお話し会などの読書活動に親しむ機会が増えてきましたが、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて読書時間、読書量が減少する傾向にあることなど、今後も引き続き対応すべき課題は残っています。

子どもの不読率

項目	小学生	中学生	高校生
1ヶ月に一冊も本を読まない小・中・高校生の割合(%)	7.9	20.4	47.9

資料：第二次子ども読書活動推進計画 2012（平成24）年度アンケート結果

再生の視点（何を、どうする）

- 子どもたちの成長に応じた読書習慣の定着を図り、自ら進んで読書に親しめるよう、子ども読書活動推進計画を推進します。
- ボランティアの協力を得ての読み聞かせの実施や読書に親しむ環境づくりを行うとともに、学校図書館との連携に努めます。
- 分館を含め図書館の資料の充実を図り、新鮮で魅力ある図書館づくりを進めます。

施策の方向と主な事業（生涯学習課）

家庭や上野図書館・公民館図書室、学校等のそれぞれの場所において、また、それらが連携しあうことで、子どもが自然に本に親しむ環境を整え、自ら進んで読書に親しめるよう取り組みます。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
青少年健全育成推進大会	親子を対象としたおはなし会や交流会、子ども・若者が主体となった読書会を開催します。	・青少年健全育成事業
読み聞かせボランティア育成、ネットワーク事業	読み聞かせボランティア研修会の開催とボランティアのネットワーク会議を開催し、連携を図ります。	・青少年健全育成事業 ・公民館活動事業

4. 青少年健全育成を推進するための体制づくり

現状と課題

社会構造の変化などにより、地域の結びつきや連帯意識の希薄化が顕著となり、青少年を取り巻く環境を変容させ、非行の低年齢化や凶悪化、いじめなど大きな社会問題となって現われています。

地域社会のつながりを深め、家庭、地域による子どもや若者へのみまもり活動の推進など、対応すべき課題が残っています。

再生の視点（何を、どうする）

- 家庭における教育力を向上させるため、養育、教育等に関する相談体制の充実や家庭教育の充実を図ります。
- 家庭・学校・地域・企業・市が連携し、次代を担うすべての子どもの幸せと健やかな成長を図ります。
- 子育てや子どもの健全育成の指針となる「輝け！いがっ子憲章」や家庭、地域、学校、企業、市それぞれの行動計画を広く市民に啓発します。さらに、青少年の非行防止活動や社会環境浄化活動の展開を図り、社会規範の維持向上を目指します。

施策の方向と主な事業（生涯学習課）

次代を担う子ども・若者は、自他共にかけがえのない存在であり、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が連携した青少年の健全育成の取り組みを支援するとともに、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
放課後子ども教室推進事業	放課後に空き教室等を利用し、市民の参画による学習やスポーツ、地域での交流活動など子どもの居場所を提供します	
青少年健全育成事業	「輝け！いがっ子憲章」の啓発を行います。 家庭・学校・地域が一体となった青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。また、青少年育成団体の活動を支援し、心身共に健康で、豊かな未来に希望をもった青少年の育成を推進します。	
青少年センター事業	市内の児童生徒や未成年者への、街頭補導活動や相談活動、環境浄化活動を行うことによって青少年の非行防止や青少年犯罪を防止します。	

5. 公民館活動の活性化と育成

現状と課題

公民館においての高齢者や子どもたちを対象とした講座等は定着してきていますが、中高年の講座への参加が少ない状況にあります。また、公民館どうしの情報交換が少なく、市内全域でのサークル活動の連携が進んでいません。さらに、地域公民館の老朽化や講座室等の利用形態など、施設に対する課題があります。

公民館分館機能を持つ市民センターでは、地域コミュニティ活動が行われ、生涯学習活動の目的が一定達成されてきていますが、全市に及んではいません。また、学習活動への取り組み方にも地域差があるなど、活動に対する課題があります。

再生の視点（何を、どうする）

- 新規参加者、特に中間年齢層（30代～50代）の参加について、アンケート結果等から、ニーズに合った新規教室を開設し、サークル活動の育成に結びつけます。
- 市民や地域住民が学ぶ機会を身近にできるよう情報の収集、発信機能を充実させるとともに、地区公民館の施設整備や、指導体制の整備を進め、公民館活動の充実を図ります。
- 市民センターの自治センター化に伴い、地域の自治活動の拠点としての機能をもたせ、各地域において自主的な学習活動を行えるよう整備を進めます。
- 公民館での学習活動への取り組み指導や地域活動に対する支援の整理を行い、地域ニーズに合わせた運営を図ります。

施策の方向と主な事業（中央公民館・各公民館）

社会環境の急速な変化のなかで、精神的な豊かさや自己実現を求める傾向が強まっており、市民の学習に対する意欲はますます多様化、高度化しています。なかでも、活動に参加しづらい年代や子育て世代からは、活動時間や場所、子どもとの参加などワークライフバランスの一助となる生涯学習や、コミュニティ活動と生涯学習の連携による事業推進などが求められているため、生涯学習活動の拠点となる公民館活動を活性化させ、情報発信や事業連携などを積極的に行い学習ニーズに合わせた事業の推進を図ります。

【主な基本事業】

事業名	事業内容	関連する事務事業
公民館活動推進事業	<p>各地区公民館が実施主体となり、子どもから高齢者まで全ての市民を対象に、定期講座や講演会、展覧会、芸能発表会等を開催するとともに、サークル活動の支援や図書室の利用促進にかかる事業を行います。</p> <p>また、学ぶ機会の周知を図るため公民館活動、サークル活動などの情報について多様なメディアを活用し発信します。</p> <p>市内の各地区市民センターや地域における公民館活動の指導者養成や事業の見直しを行い、公民館活動の活性化と推進を図ります。</p>	公民館事業

5-4 生涯にわたって学びの機会が持てるまちづくりの主な活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
成人式参加者数 (人)	760	700	750	760
生涯学習セミナー受講者数 (人)	150	180	210	240
放課後子ども教室設置数 (教室)	5	6	7	7
輝け！いがっ子フォトコンテストの募集数 (点)	71	60	70	80
図書利用カード登録者数 (人)	31,500			
図書貸出冊数 (冊)	245,000			
図書蔵書冊数 (冊)	205,000			

